

委員会提出議案第1号

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和5年6月23日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会  
委員長 野々山 静香

提案理由

小学校における35人学級への段階的な移行を踏まえ、全ての子どもたちの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制と安全・安心な教育環境の充実を図るため、中学校における早期の少人数学級の実現や、スクール・サポート・スタッフ等の常勤化など教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することなどについて、国に意見書を提出するものであります。

## 教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

令和3年4月1日に施行された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、小学校の学級編制の標準が5年間をかけて計画的に40人から35人に引き下げられることとなった。少人数学級を実現することの必要性は、中学校においても変わらないことから、早急に中学校における35人学級の実現をすべきである。

さらに、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制と安全・安心な教育環境を整備するため、今後は30人学級の実現についても検討すべきである。

また、いじめの認知件数が増加していることに加え、内閣府の調査で、子どもたちの4人に1人が落ち込んだときに相談する相手は教員と回答していることから、子どもたちの心のケアをするためには、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保することが不可欠である。

そのためにも、少人数学級の実現に向けた教職員定数の改善をするとともに、スクール・サポート・スタッフ等を常勤化することで、教職員の負担を解消し、子どもたちに寄り添った指導をする余裕が生まれることが期待できる。

これらの実現のためには、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう、国が必要な財源を保障することが必要である。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 小学校の35人学級を計画的に進め、中学校での引下げを早急を実施すること。また、30人学級について検討すること。
- 2 豊かな学びの環境を実現するための教職員の完全配置と、今日的教育課題を解決するためのスクール・サポート・スタッフ等の常勤化など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

様

秦野市議会議長 小菅基司